

受給事由消滅届 記入例

☆該当する項目を受給者が記入し、署名してください。
☆網掛け部分は職員記入欄のため、記入しないでください。

変更事由		児童手当・特例給付申請事項変更届 子ども医療費助成受給事由消滅届			
1	住所が変わった (区内転居)	新	葛飾区	丁目	番号
	旧	葛飾区	丁目	番号	
	該当者 <input type="checkbox"/> 受給者および児童 <input type="checkbox"/> 受給者のみ <input type="checkbox"/> 児童のみ				
家族構成変化(有・無) 医療証訂正(未・済)					
2	氏名・保護者が 変わった <small>下記注意1, 注意2, 注意3を参照してください。</small>	新	フリガナ 受給者	フリガナ 児童	
		旧	フリガナ 受給者	フリガナ 児童	
		理由			
医療証交付(未・済) 医療証送付日(/) 口座変更(済・案内)					
3 変 更 児 童 の 健 康 保 険 が	被保険者氏名	児 童 と の 関 係		父・母・その他()	
	被保険者 記号・番号	番 号		資格取得年月日	
	保険者番号			年 月 日	
	保険者名称	全国健康保険協会		電話 ()	
社保一 国保 社保一 社保 国保一 社保 都外国組					
変更年月日 年 月 日					

☆注意1 児童手当の受給者変更は、下記の消滅事由欄またはその他の欄へのご記入及び新規の認定請求が必要です。
☆注意2 受給者の氏名変更の場合は、振込口座変更のお届けが必要です。
☆注意3 離婚・再婚に伴う保護者変更がある場合は、注意1と同様です。

消滅事由					
1	他の市区町村に 転出	転出先	千葉県松戸市●●●1丁目2番3号		令和元年5月13日転出
	該当者	<input type="checkbox"/> 受給者および児童 <input type="checkbox"/> 受給者のみ <input checked="" type="checkbox"/> 児童のみ <small>※受給者が転出しない場合は、子ども医療費助成のみの消滅となります。</small>			
2	児童を養育 しなくなった	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 離婚 <input checked="" type="checkbox"/> 児童と別居 <input type="checkbox"/> その他()		離婚 令和元年5月1日付 別居 令和元年5月8日付
		☆注意4 生活保護が廃止された時は、新規に乳幼児・子ども医療証の交付申請手続きが必要です。 保護開始決定通知書(控) (有・無)			
3	生活保護受給	開始年月日	令和元年 5月 10日		保護開始決定通知書(控) (有・無)
		☆注意5 児童の加入健康保険が変更になった場合は、変更事由欄の「3児童の健康保険が変わった」もご記入ください。			
4	公務員になった	勤務先	▲▲▲区役所		令和元年5月1日付
5	死亡 (受給者・児童)	該当者	受給者 葛飾 太郎	児 童	令和元年5月2日
		氏名	夫 葛飾 太郎	妻 葛飾 花子	婚姻 令和元年5月1日
6	婚姻	氏名			婚姻
		例:児童が令和元年5月10日付で施設に入所した 添付書類 (有・無) C S			

上記のとおり、申請事項に変更があったので届け出ます。
受給事由が消滅した
葛飾区長あて 令和元年5月10日 住所 葛飾区 立石5-13-1
フリガナ カツシカ タロウ
受給者氏名 葛飾 太郎 電話 03 (1234) 5678
届出人氏名 葛飾 花子 受給者との関係 妻

- ※1 お子様と別居になる方は、引き続き児童手当を受給するために、「別居監護申立書」のお届けが必要となります。詳しくは、区ホームページトップページ>オンラインサービス>申請書ダウンロード>子育て>別居監護申立書(ページ番号1007580)をご覧ください。
- ※2 生活保護開始通知を添付してください。
- ※3 児童の保険証が変更になっている場合は、変更事由の「3児童の健康保険が変わった」も併せて記入し、新しい健康保険証を添付してください。
- ※4 未支払の手当がある場合は、別途書類が必要となります。児童手当係へお問い合わせください。
- ※5 受給者を変える場合、新たに児童手当・子ども医療費助成の申請が必要となります。詳しくは、区ホームページトップページ>オンラインサービス>申請書ダウンロード>子育て>児童手当認定請求書 乳幼児/子ども医療証交付申請書 (ページ番号1007585)をご覧ください。
- ※6 児童福祉施設入所の場合、入所したことがわかる書類を添付してください。

区外へお引越しの場合にご記入ください。
受給者のみ、区内に残る場合、別途書類が必要になります。※1

離婚等の理由により、児童の養育をしなくなった場合にご記入ください。

生活保護が開始になった場合にご記入ください。※2

受給者が公務員になった場合にご記入ください。※3

受給者※4または児童が亡くなった場合にご記入ください。

婚姻した場合にご記入ください。※5

1~6に当てはまらない場合、その他欄に簡潔に理由をご記入ください。※6

受給者と異なる方が届出される場合は、届出人氏名と受給者との関係をご記入ください。
連絡先は、日中連絡がつく番号をご記入ください。